国立精神・神経医療研究センター
バイオバンク
～次世代の医療のために～

NCNPバイオバンクに保管されている臨床試料および臨床情報について、以下の研究への払出・利活用を行いましたので実績を公開いたします。

【研究課題名】

気分障害外来患者を対象とした縦断的研究

【研究責任者】

住吉太幹(国立精神・神経医療研究センター 気分障害センター)

【本研究の目的及び意義】

本研究は、気分障害患者の転帰を予測する心理・社会・生物学的要因を調査することを目的とした観察研究です。気分症状、認知機能などの心理検査データ、心理社会的評価尺度（質問紙法）、身体機能や活動性の指標、血液、MRIおよび光トポグラフィー検査を縦断的に収集し解析することで、気分障害に対する診断や治療に資する知見が得られます。

【対象疾患】

うつ病、双極性障害、その他の気分障害と診断された方

【本研究に提供する試料・情報】

血液（血漿、血清）
心理検査結果、既往歴等

【研究期間】

研究開始日～2026年3月31日

本研究は研究期間を延長しています。詳細は次のページをご参照ください。

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター バイオバンク
所属　メディカル・ゲノムセンター　バイオリソース部

作成年月日：2024 年 10 月 18 日　第 1.3版

NCNP_2024 年 4 月改訂版

（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開）

『The International Consortium Investigating Cognition in Bipolar Disorder』

本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【対象となる方】

2021 年 10 月 22 日より2024 年 11 月 15 日までの間に、精神科で「気分障害外来患者を対象とした縦断的研究」に参加された方

【研究期間】

研究開始日より2026 年 9 月 30 日まで

【研究責任者】 Tamsyn Van Rheenen, メルボルン大学（オーストラリア）

【試料・情報の利用目的及び利用方法並びに利用する者の範囲】

双極症の認知機能障害に関するデータベース構築を目的とした国際的コンソーシアム(ICONIC-BD)に参画のため、メルボルン大学(オーストラリア)にデータ提供を行います。研究期間は 2026 年 3 月 31 日までです。なお、収集されたデータは研究後も、メルボルン大学のセキュリティが担保されたオンラインサーバーに保管されます。当該データは個人を特定できない形でメルボルン大学へ提供され、同大学で利活用されます。データベースの情報は、メルボルン大学の研究責任者から許可された研究にのみ利用されます。メルボルン大学から別機関への提供はありません。

【利用又は提供する試料・情報等】

情報等:　背景情報、診断、症状評価スコア、認知機能評価スコア

提供する試料・情報の取得の方法:「気分障害外来患者を対象とした縦断的研究」から入手

【利用又は提供を開始する予定日】

研究開始日を予定しています。

【共同研究機関】

該当なし

【共同研究機関以外の試料・情報を取り扱う機関】

該当なし

国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター　理事長
〒　187-8551　東京都小平市小川東町４－１－１　Tel:042-341-2711（代表）

作成年月日：2024 年 10 月 18 日　第 1.3版

〇問い合わせ窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院
所属　精神保健研究所　児童・予防精神医学研究部　　氏名　住吉太幹
電話番号　042−341−2711
e-mail:　sumiyot※ncnp.go.jp（「※」を「@」に変更ください。）

〇苦情窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会事務局
e-mail:ml_rinrijimu※ncnp.go.jp（「※」を「@」に変更ください。）

付録: オーストラリアにおける個人情報保護に関する制度についての情報

1) 1988 年プライバシー法（Privacy Act 1988）

- URL：https://www.legislation.gov.au/Details/C2021C00139
- 施行状況：1989 年 1 月 1 日施行
- 対象機関：公的部門及び民間部門※1
- 対象情報：識別された個人又は合理的に識別可能な個人に関する情報又は意見

2) 2013 年プライバシー規則（Privacy Regulation 2013）

- URL：https://www.legislation.gov.au/Details/F2021C00274